

# 第4次長門市経営改革プラン



平成30年3月  
長門市

# 目 次

I 第4次長門市行政改革大綱.....	1
1 行政運営の現状と課題.....	1
(1) 現状認識.....	1
(2) 改革の必要性.....	3
2 改革の理念と視点.....	5
(1) 改革の理念.....	5
(2) 改革の視点.....	5
(3) 改革の計画期間.....	5
3 まちづくりを支える行財政運営の取組.....	6
(1) 重点課題と改革項目.....	6
(2) 改革の推進.....	8
II 第4次長門市行政改革実施計画.....	9
実施計画体系表.....	9
1 質の高い行政サービスの推進（質の改革）.....	10
(1) 行政サービスの向上.....	10
(2) 協働・連携によるまちづくりの推進.....	13
2 未来につながる行政経営（量の改革）.....	16
(1) 持続可能な財政運営.....	16
(2) 効率的・効果的な組織体制の整備.....	20
(3) 公共施設等の最適化の推進.....	22

# I 第4次長門市行政改革大綱

## 1 行政運営の現状と課題

### (1) 現状認識

#### ① これまでの経営改革プランの取組と成果

本市では、平成17年3月22日の合併後、平成18年3月に「長門市経営改革プラン」を策定し、以降3次12年にわたり、全庁的に行政改革に取り組み、経費の削減、組織・機構の見直し、定員管理の適正化、市民協働や成長戦略の推進などを着実に進めてきました。

しかし、今後も人口減少や少子高齢化による社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応するため、引き続き行政改革の取組を着実に推進していく必要があります。

図表1 これまでの取組と成果

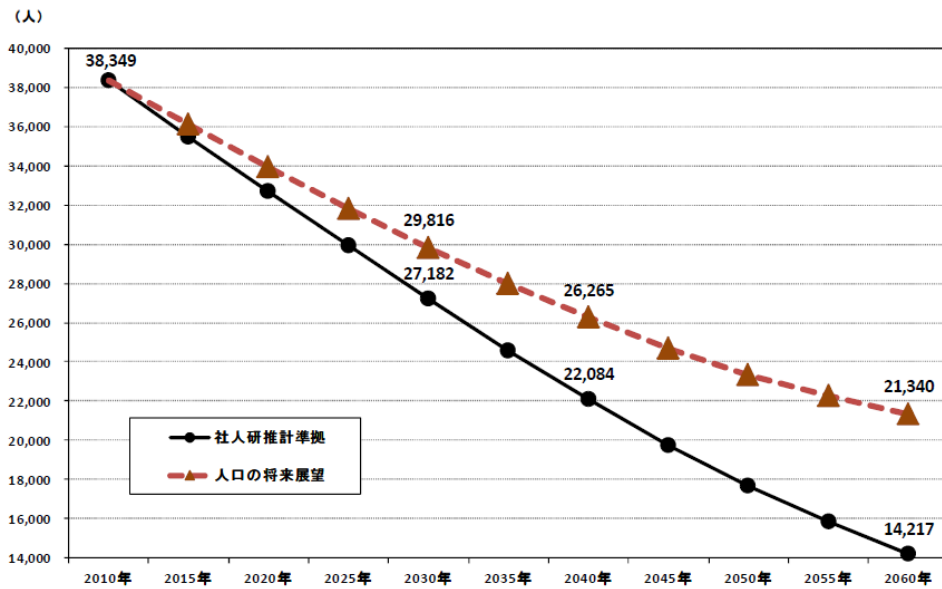
区分	重点課題	主な取組の成果
第1次経営改革プラン (H18年度～H21年度)	財政健全化に向けた取組	水道料金の統一及び料金改定
		人件費等経費削減
	効率的・効果的な組織体制の整備	定員管理の適正化 指定管理者制度の導入
第2次経営改革プラン (H22年度～H25年度)	財政健全化に向けた取組	行政評価制度の導入
		パブリックコメント制度の導入
	成果志向に転換する行政運営の仕組みづくり	下水道使用料改定及び施設使用料の適正化等 人件費等経費削減
第3次経営改革プラン (H26年度～H29年度)	効率的・効果的な組織体制の整備	定員管理の適正化
		小中学校等の統廃合
	アウトソーシングの推進	民間委託（CATV番組制作等）
市民ニーズへの的確な対応 (質の改革)	市民ニーズへの的確な対応 (質の改革)	市民課窓口で所得課税証明書の発行
		自治会のLED防犯灯の設置
		ながと協働アクションプランの推進
		ながと成長戦略行動計画の推進
効率的・効果的な行政運営 (量の改革)	効率的・効果的な行政運営 (量の改革)	人件費等経費削減
		6投票所の統合
		下水道事業の地方公営企業会計への移行
		公共施設等総合管理計画の推進

## ② 人口の減少と少子高齢化の進行

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所発表の推計（長門市人口ビジョンから引用）では、2025年には本市の人口は、2万人台まで減少すると予測されており、14歳以下の年少人口割合においては、8%台に減少し、65歳以上の老年人口割合においては、45%台に増加すると予測されています。

今後は、これら人口減少や少子高齢化により、税収の減少や社会保障費の増大などが懸念されることから、人口減少等の抑制を図る施策の展開が求められます。

図表2 ■人口の将来展望■



※「人口の将来展望（赤の折れ線グラフ）」は人口減少への対応の成果により、人口減少を緩やかにした場合

図表3 年齢3区別の長期推計

		実績値	推 計 値									
		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
人口 (人)	総人口	38,349	35,456	32,682	29,891	27,182	24,586	22,084	19,753	17,691	15,870	14,217
	年少人口 (0~14歳)	4,064	3,512	3,048	2,630	2,285	2,044	1,859	1,679	1,484	1,292	1,125
	生産年齢人口 (15~64歳)	21,024	17,928	15,448	13,820	12,628	11,488	10,144	8,947	8,006	7,363	6,663
	老年人口 (65歳以上)	13,258	14,015	14,187	13,440	12,270	11,054	10,081	9,127	8,200	7,216	6,429
割合 (%)	年少人口割合 (0~14歳)	10.6	9.9	9.3	8.8	8.4	8.3	8.4	8.5	8.4	8.1	7.9
	生産年齢人口割合 (15~64歳)	54.8	50.6	47.3	46.2	46.5	46.7	45.9	45.3	45.3	46.4	46.9
	老年人口割合 (65歳以上)	34.6	39.5	43.4	45.0	45.1	45.0	45.6	46.2	46.4	45.5	45.2

### ③ 厳しさを増す財政状況

歳入面では、平成 28 年度は主要企業の増益等により市税が増加しましたが、普通交付税の合併特例措置分が平成 27 年度から平成 31 年度まで段階的に縮減されるため、今後も減少する見通しとなっています。また、歳出面では、高齢化社会の進展による扶助費や介護・後期高齢者医療各特別会計繰出金の増に加え、市役所本庁舎の建替えなどによる投資的経費が一時的に増加する見通しとなっています。

このように収支両面とも今後も非常に厳しい財政状況が続くことから、将来を見据えた財政運営が求められています。

### ④ 地方分権改革や新たな制度への対応

地方分権改革については、平成 12 年 4 月に施行した「地方分権改革一括法」により、国の義務付け・枠付けの見直しや、地方への権限移譲などが行われてきましたが、平成 26 年度からは、個性を生かし自立した地方をつくるため、全国一律ではなく、地方から提案を募る「提案募集方式」が導入され、改革を推進していくこととされています。

また、平成 26 年 11 月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方創生に向けた取組みや、社会保障・税番号制度、新地方公会計制度など、新たな制度への対応が求められています。

## (2) 改革の必要性

### ① 未来につながる行政運営

社会経済情勢の変化に伴い市民ニーズが多様化する中、限られた財源の中で、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならず、そのためには、真に必要な行政サービスであるかの検証・見直しなどにより、効率的・効果的な行政運営を進める必要があります。

そのためには、本市の最上位計画である「第 2 次長門市総合計画」に掲げている将来像の実現に向け、「さんぎょう・こよう」、「ひとづくり」、「いじゅう・ていじゅう」の 3 つの施策を展開していくことが必要です。また、国の地方分権改革や地方創生の動きについても、迅速かつ的確に対応することも必要となります。

長門市行政改革懇話会（以下、「行革懇話会」という。）では、「市民の要望を的確に把握し、真に必要なサービスかを検証・見直しながら、時代に即した真の行政サービスを提供するよう取り組まれない」とや、国の「提案募集方式」などを活用することが必要と提言されています。

### ② 持続可能な財政運営

これまでも歳入の確保や歳出の削減を主に取り組んできましたが、平成 31 年度まで続く普通交付税の合併特例措置分の段階的な縮減や合併特例債の適用期限の終了に伴い、今後の財政状況は、ますます厳しくなることが予想されるため、歳入に見合った歳出規模となるよう予算規模の適正管理を行う必要があります。また、歳入の確保については、短期的、中長期的に捉えた将来につながる取組も必要となります。

行革懇話会では、「今まで取り組んできた歳入の確保や歳出の削減を、今後も引き続き行うとともに、将来的に税収増につながる地域経済の活性化のための取組も必要となります」、「補助金については、現在、団体等に交付しているものについて、公益上必要があるか否か、根本から見直すことを検討されたい」と提言されています。

### ③ 協働によるまちづくり

人口減少による過疎化が進む中、行政だけではなく、市民、地域コミュニティ、市民活動団体、事業者と連携し、地域資源等を有効活用することで、地域を活発化させ、持続可能なまちづくりを行う必要があります。

行革懇話会では、「市民協働について、行政は勿論のこと、市民、地域コミュニティ、市民活動団体、事業者は、条例に掲げている基本理念をしっかりと理解した上で、どのような役割分担の基に進めていくかを再認識する必要がある」、「地域のあり方について、公共施設の再配置を含めた小さな拠点づくり構想等の中で、市民と共に考えるとともに、数十年先を見据えた、まちづくりに取り組まれない」と提言されています。

そこで、引き続き「第2次ながと協働アクションプラン」や「長門市公共施設等総合管理計画」に基づき、市民等と連携を図りながら取組を推進する必要があります。

### ④ 職員の意識改革の徹底及び企画力の向上

行革懇話会では、「職員の不祥事が絶えず、市民からの信頼を得ていないことや能力も十分に発揮できていない」などの課題を挙げ、「長門市人材育成基本方針」に掲げている市の目指すべき職員像を、改めて職員に徹底することで、職員一人ひとりの公務員としての責任を自覚するとともに、高い倫理観を持ち、職務を遂行する必要がある」、「いかに職員が能力を発揮し、行財政運営を進めていくかが重要と言える。そのためにも職場環境を改善し、上司が積極的に指示・指導することで、職員のポテンシャルを引き出し、更には能力を発揮できるよう取り組まれない」、「職員は積極的に研修や他市との人事交流を行いながら、企画力を身につけるよう取り組まれない」と提言されています。

そこで、様々な行政課題や新たな行政需要に迅速かつ的確に対応し、質の高い行政サービスを提供するには、「長門市人材育成基本方針」に基づき、「求められる職員像」に掲げた人材を育成するため、「職場環境づくり」、「能力開発」、「人事制度の構築」などの取組を推進する必要があります。

## 2 改革の理念と視点

### (1) 改革の理念

#### 「まちづくりを支える行財政運営」

本市を取り巻く人口減少等の社会経済情勢が変化する中、多様化する行政課題に応えながら、市民が将来に夢と希望を持てる、魅力あるまちづくりの実現を目指していく必要があります。

そのためにも、社会経済情勢や市民ニーズを的確に捉え、行政課題への迅速かつ適切な対応が求められますが、行政の経営資源（人、もの、金、情報）は限られていることから、効率的・効果的な行財政運営を行い、柔軟に行政課題に応えながら、未来につながるまちづくりを行っていきます。

具体的には、健全な財政運営を図るための「中期財政見通し」に基づき、「第2次長門市総合計画」を始め、「長門市人口ビジョン」で示された人口減少の抑制に向けた実効性のある「長門市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現や、「第2次ながと協働アクションプラン」、「第2次ながと成長戦略行動計画」などの目標の達成に向けた取組を進めていきます。

### (2) 改革の視点

第3次経営改革プランではコスト削減、人員削減などに主眼を置いた「量的」な改革に加え、限られた経営資源を有機的に結びつけ、市民目線に立った質の高い、きめ細かな行政サービスをより効率的に提供できる「質的」な改革も併せて行う「経営型」行政運営への転換を図るための取組を進めてきました。

このたびの第4次経営改革プランでは、コスト削減等の「量的」な改革や、市民目線に立った質の高い、きめ細かな行政サービスをより効率的に提供できる「質的」な改革も更に推進していきます。

### (3) 改革の計画期間

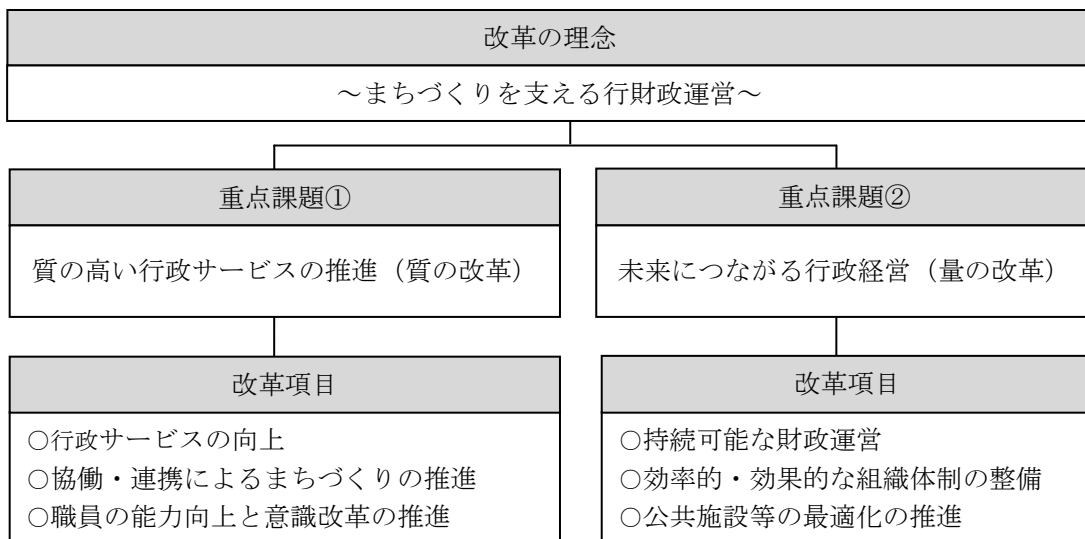
計画期間は、平成30年度から平成33年度までの4年間とします。

### 3 まちづくりを支える行財政運営の取組

改革にあたっては、行財政運営を担う職員の意識改革を徹底し、職員一人ひとりが公務員としての責任を再確認するとともに、高い倫理観を持って職務を遂行していきます。

そして、改革の取り組みについては、「改革の理念」、「改革の視点」により、質の高いサービスの提供や、持続可能な行財政運営を推進するため、2つの重点課題を設定し、それを具体化した6つの改革項目を掲げ取り組みます。

図表4 重点課題と改革項目の一覧



#### （1）重点課題と改革項目

##### ① 質の高い行政サービスの推進（質の改革）

これまで多様化する市民ニーズに対し、行政サービスの提供を行ってきましたが、今後も引き続き、サービスの質を向上させる取組を推進します。

##### ○行政サービスの向上

市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる体制の整備等によるサービス水準の向上や、市役所本庁舎の建設に合わせ、市民生活に関連の深い窓口サービスにおける利便性・機能性の向上などに取り組むことで、市民が求めている行政サービスの提供を推進します。

##### ○協働・連携によるまちづくりの推進

これまで「第2次ながと協働アクションプラン」に基づき、協働によるまちづくりを進めてきましたが、今後も市民、地域コミュニティ、市民活動団体、事業者と行政が共に、協働によるまちづくりを推進します。

地域経済を活性化し、魅力あるまちづくりを進めていくためには、地場産業の振興は必要不可欠であり、雇用促進、担い手の確保など、本市の産業が潤い活躍し続けるために、引き続き、成長戦略の取組を推進します。また、成長戦略を始め、地域を活性化させる取組については、地域を共に創る観点から、民間との連携により民間のノウハウや創意工夫等の活用を推進します。



### ○職員的能力向上と意識改革の推進

多様化する行政課題、地方分権の進展及び地方創生に対し、職員が迅速かつ的確に対応できる能力を身に付け、発揮するためには、「長門市人材育成基本方針」で掲げる「求められる職員」を育成することが必要であり、職員研修等の充実や人事評価制度の整備を進め、職員的能力向上と意識改革への取組を推進します。

限られた人材で行政改革に取り組むには、職場でのコミュニケーションの充実等を図り、上司が積極的に指導することで能力を発揮できる職場環境づくりも推進します。

## ② 未来につながる行政経営（量の改革）

限られた人材や財源等を有効活用し、多様化する市民ニーズに対応する組織体制の構築を図るとともに、未来につながる行政経営を推進します。

### ○持続可能な財政運営

自主財源の確保のために、市税等の徴収率の向上、使用料等の適正化、遊休資産の売却、ふるさと応援寄付金の増等に努めるとともに、新たな財源の確保についても取り組みます。

職員の定員適正化に基づき人件費総額の抑制に取り組むとともに、補助金の見直し、事務事業コストの削減に取り組みます。

社会経済情勢の変化を踏まえ、中期財政見通しを踏まえた上で、健全な財政運営を図ります。

### ○効率的・効果的な組織体制の整備

職員の定員管理、組織機構の見直しにより、行政サービスの質の向上が図れるよう、利便性、機能性の高い組織を構築します。

限られた人材を効率的に活用するため、部内外の横断的な組織運営を図ります。

「民間にできることは民間に」の考え方のもと、業務を含めた事業の全般の中で、民間のノウハウ等を活用することで、行政サービスの質の向上や業務の効率化を図ることができるものは、民間委託等を推進します。

### ○公共施設等の最適化の推進

公共施設等については、現状の課題等を把握した上で、今後20年間の本市の方向性を示した「長門市公共施設等総合管理計画」を策定し、個別施設については、5ヶ年の実施計画である「同計画第一次アクションプラン」を平成28年3月に策定しました。今後も両計画を推進し、公共施設等の最適化の取組を進めます。

## (2) 改革の推進

### ① 推進体制

行政改革の推進にあたり、行政改革懇話会からの提言を受け、市長を本部長とする長門市行政改革推進本部（以下「行革推進本部」という。）において、行政改革大綱を策定しました。

今後は、職員一人ひとりが行政改革は自らの課題との認識を持ち、全庁をあげて改革に取り組めます。

### ② 進行管理

行政改革実施計画で改革の具体的な取組内容を定め、行革推進本部で進行状況の点検を毎年実施し、適切な進行管理に努めるとともに、その状況を公表します。

また、前提となる社会経済情勢に変化があった場合には、必要に応じて計画を見直します。

### ③ 位置付け

本市の最上位計画である「第2次長門市総合計画」は、本市の目指すべき将来像を実現するため、「まちづくりの指針」と「方向性」を示したものです。行政改革は、「第2次長門市総合計画」の取り組むべき施策の1つであり、各分野の個別計画の実現も支えるものとしします。

## Ⅱ 第4次長門市行政改革実施計画

### 実施計画体系表

重点課題	改革項目	実施項目	事業数 (全72)	頁
質の高い行政サービスの推進 (質の改革)	1 行政サービスの向上	1 行政サービスの充実	14	10
		2 ICTの推進	4	12
	2 協働・連携によるまちづくりの推進	1 協働主体の育成と連携	6	13
		2 成長戦略の推進	4	
		3 国際交流の推進	3	14
	3 職員の能力向上と意識改革の推進	1 職員研修の充実	3	15
		2 職員提案制度の充実	1	
		3 人事管理の整備・充実	2	
	未来につながる行政経営 (量の改革)	1 持続可能な財政運営	1 歳入の確保	10
2 歳出の見直し			5	18
3 計画的な財政運営			5	19
2 効率的・効果的な組織体制の整備		1 定員管理の適正化	1	20
		2 組織機構の見直し	1	
		3 アウトソーシングの検討と実施	6	21
3 公共施設等の最適化の推進		1 公共施設等総合管理計画の推進	7	22

# 1 質の高い行政サービスの推進（質の改革）

## （1）行政サービスの向上

実施項目	取組項目	主な事業内容		単位	現状値		年次計画				担当部署 ※1
					H28	H29	H30	H31	H32	H33	
1 行政サービスの充実	(1) 窓口業務の充実	① 総合窓口化による行政サービスの向上					実施	実施 (新庁舎)	⇒	⇒	市民課・保険課 (総合窓口課) 水道課・下水道課 (上下水道局)
		目標	—	—	—	—	—	—	—	—	
		② ワンストップサービスの実施					一部 実施	実施 (新庁舎)	⇒	⇒	市民課・保険課 (総合窓口課) 関係課
		目標	—	—	—	—	—	—	—	—	
		③ 窓口延長業務の拡大					一部 実施	⇒ (新庁舎)	⇒	⇒	
		目標	時間外来庁者数（平日）	人	67	未	130	140	150	160	
		④ 国保被保険者証と高齢受給者証との一体化					検討	実施	⇒	⇒	保険課 (総合窓口課)
		目標	証の一体化による削減費用	千円	0	0	0	259	288	311	
		⑤ マイナンバー制度の推進					実施	⇒	⇒	⇒	総務課 関係課
		目標	—	—	—	—	—	—	—	—	
	⑥ 期日前投票所の利便性の向上 (新庁舎 1階ロビー)					検討	⇒	実施 (新庁舎)	⇒	選挙管理委員会 事務局	
	目標	期日前投票利用割合	%	38	43	0	45	50	50 以上		
	(2) 母子保健の充実	① 子育て世代包括支援体制の充実					実施	⇒	⇒	⇒	健康増進課
		目標	—	—	—	—	—	—	—	—	
(3) 地方分権の推進	① 県からの権限移譲の推進					実施	⇒	⇒	⇒	総務課 関係課	
	目標	—	—	—	—	—	—	—	—		

※1 担当部署の括弧書きは、平成30年4月1日からの組織の改編による課の名称（次ページ以降も適用）。

※2 H29の現状値で「未」と表記しているものは未確定の略（次ページ以降も適用）。

実施項目	取組項目	主な事業内容	単位	現状値		年次計画				担当部署 ※1
				H28	H29	H30	H31	H32	H33	
1 行政サービスの充実	(3) 地方分権の推進	② 提案募集方式の活用				検討	提案	検討	提案	総務課 関係課
		目標 提案数	件	0	0	0	1	0	1	
	(4) 地域福祉の充実	① 公共交通の充実 (デマンド方式の拡充等)				計画策定	実施	⇒	⇒	商工水産課
		目標 総人口に占める交通空白地域の人口割合	%	12	12	12	11	10	8	
		② 応急救護体制の充実強化				実施	⇒	⇒	⇒	消防本部
		目標 救命講習受講率	%	41.5	未	42.0	43.0	44.0	45.0	
	(5) 災害に強いまちづくりの推進	① 被災者生活支援関連システムの導入				準備	実施	⇒	⇒	防災危機管理課
		目標 —	—	—	—	—	—	—	—	
		② 消防団員の確保と消防団資機材の更新				実施	⇒	⇒	⇒	消防本部
		目標 消防団員数(1月1日現在)	人	1,059	1,049	1,060	1,060	1,060	1,060	
		③ 消防水利の整備				実施	⇒	⇒	⇒	
		目標 消火栓の整備	基	0	0	1	0	1	0	
目標 耐震性防火水槽の整備	基	0	2	0	2	0	2			

実施項目	取組項目	主な事業内容	単位	現状値		年次計画				担当部署 ※1	
				H28	H29	H30	H31	H32	H33		
2 I C T の 推進	(1) 電子化に伴う業務の効率化	① 電子入札の導入				方針決定	準備	⇒	実施	財政課	
		目標	—	—	—	—	—	—	—		
		② 文化財等資料の電子化				検討	⇒	実施	⇒	生涯学習スポーツ 振興課・関係課	
		目標	ファイル化の進捗率	%	0	0	0	0	50		100
	(2) 情報発信力の強化	① 情報発信媒体の充実				実施	⇒	⇒	⇒	企画政策課 関係課	
		目標	動画コンテンツ数	個	1	3	5	10	15		20
			再生回数	回	1,990	530	1,000	1,500	2,000		2,500
	(3) 利便性の向上	① 自治体クラウドの導入				準備	実施	⇒	⇒	総務課	
目標		自治体クラウドの構築率	%	0	0	50	100				

(2) 協働・連携によるまちづくりの推進

実施項目	取組項目	主な事業内容	単位	現状値		年次計画				担当部署 ※1	
				H28	H29	H30	H31	H32	H33		
1 協働主体の育成と連携	(1) 協働主体の育成と連携	① 第2次ながと協働アクションプランに基づく取組の推進				実施	⇒	⇒	策定 (第3次)	市民課(市民活動推進課) 関係課	
		目標 地域まちづくり活動参加率	%	16.2 (H27)	⇒	⇒	⇒	⇒	23.0		
		② 団体・地域の活動支援センター設置及び公民館等との連携				検討	設置	実施	⇒	市民課(市民活動推進課) 生涯学習スポーツ振興課	
		目標 地域協働体設置面積の割合	%	65	65	70	75	80	85		
		目標 NPO認証数	団体	22	23	24	25	25	25		
		③ 地域づくり協議会設立の推進と「小さな拠点」づくりの推進					実施	⇒	⇒	⇒	市民課(市民活動推進課) 関係課
		目標 地域協働体設置面積の割合(再掲)	%	65	65	70	75	80	85		
		④ 市民活動団体の組織化と活動支援					実施	⇒	⇒	⇒	
		目標 NPO認証数(再掲)	団体	22	23	24	25	25	25		
		⑤ 協働主体間のネットワークの確立					検討	実施	⇒	⇒	市民課(市民活動推進課) 関係課
目標 -	-	-	-	-	-	-	-	-			
⑥ 自主防災組織の育成支援					実施	⇒	⇒	⇒	防災危機管理課 関係課		
目標 設立組織数	団体	4	2	3	3	4	5				
2 成長戦略の推進	(1) 産業の強化と雇用の創出	① 第2次ながと成長戦略行動計画の推進				実施	⇒	⇒	⇒	成長戦略推進課 関係課	
		目標 地域を牽引する中核産業の生産額の増 (H34年度までの5年間で5%)	%	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
		目標 地域を牽引する中核産業の新規雇用者数 (H34年度までの5年間で250人)	人	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		

実施項目	取組項目	主な事業内容	単位	現状値		年次計画				担当部署 ※1	
				H28	H29	H30	H31	H32	H33		
2 成長戦略の 推進	(2) ながとブ ランドの 育成	① 一市一農場構想の推進				実施	⇒	⇒	⇒	農林課	
		目標	農地集積率	%	36	38	45	52	59		66
			出し手組織化	集落	0	0	2	2	1		1
			対象作物新規取組面積	a	0	0	500	300	200		200
	(3) 公民連携 による取 組	① 若者の就職・創業支援					実施	⇒	⇒	⇒	商工水産課 関係課
		目標	就職を希望する市内高校新卒者の地元就職率	%	27	21	27	30	33	40	
		② 湯本温泉観光まちづくりの推進					実施	⇒	⇒	⇒	成長戦略推進課 関係課
目標		—	—	—	—	—	—	—	—		
3 国際交流の 推進	(1) 国際交流 の推進	① 草の根人的支援活動 (外国人のための日本語講座)				実施	⇒	⇒	⇒	企画政策課 生涯学習スポーツ 振興課	
		目標	日本語講座登録者数	人	0	5	15	30	50		50
		② 姉妹都市交流の推進					提携	⇒	⇒	⇒	企画政策課 関係課
		目標	国際交流事業参加者数	人	50	150	150	300	300	300	
		③ 世界大会等のキャンプ招致の推進 (RWC2019・東京オリンピック等)					準備	実施	⇒	⇒	
目標	ラグビー合宿者数	人	1,100	1,200	1,500	1,500	1,500	1,500			



(3) 職員の能力向上と意識改革の推進

実施項目	取組項目	主な事業内容	単位	現状値		年次計画				担当部署 ※1
				H28	H29	H30	H31	H32	H33	
1 職員研修の 充実	(1)職員研修 計画の策 定と実施	① 人材育成基本方針に基づく研修計画の策定 と実施				実施	⇒	策定 (3年毎)	実施	総務課 関係課
		目標 職員研修参加率	%	158	未	100	100	100	100	
		② 他自治体等との人事交流の推進				実施	⇒	⇒	⇒	
		目標 -	-	-	-	-	-	-	-	
		③ 自主研究活動の充実				実施	⇒	⇒	⇒	
目標 活動団体数	団体	3	1	2以上	2以上	2以上	2以上			
2 職員提案制 度の充実	(1)職員提案 制度の充 実	① 職員提案制度の充実				実施	⇒	⇒	⇒	総務課
		目標 提案数	件	3	5	5以上	5以上	5以上	5以上	
		採用数	件	2	2	2以上	2以上	2以上	2以上	
3 人事管理の 整備・充実	(1)人事評価 制度の拡 充と職場 の活性化	① 人事評価制度の拡充				実施	⇒	⇒	⇒	総務課 全課
		目標 -	-	-	-	-	-	-	-	
		② 働き方改革の導入				実施	⇒	⇒	⇒	
		目標 -	-	-	-	-	-	-	-	

## 2 未来につながる行政経営（量の改革）

### （1）持続可能な財政運営

実施項目	取組項目	主な事業内容	単位	現状値		年次計画				担当部署 ※1		
				H28	H29	H30	H31	H32	H33			
1 歳入の確保	(1)徴収率の 向上	① 徴収対策本部を中心とした徴収強化策の 実施				実施	⇒	⇒	⇒	税務課 関係課		
		目標	徴収率（徴収対策本部扱い）	%	91.5	⇒	⇒	⇒	⇒		93.0	
			未納額（次年度滞納繰越額）	億円	5.4	⇒	⇒	⇒	⇒		4.5	
			② 収納率向上の取組				実施	⇒	⇒		⇒	
		目標	市税	市税	%	92.0	⇒	⇒	⇒		⇒	94.7
				国民健康保険料		85.3	⇒	⇒	⇒		⇒	85.8
				後期高齢者医療保険料		99.5	⇒	⇒	⇒		⇒	99.7
				介護保険料		98.1	⇒	⇒	⇒		⇒	98.8
				保育料		97.9	⇒	⇒	⇒		⇒	98.6
				住宅使用料		83.4	⇒	⇒	⇒		⇒	91.5
				下水道使用料		83.0	⇒	⇒	⇒		⇒	87.0
				農業集落排水使用料		97.2	⇒	⇒	⇒		⇒	98.2
				漁業集落排水使用料		94.8	⇒	⇒	⇒		⇒	97.0
				水道使用料		89.7	⇒	⇒	⇒		⇒	93.0
				温泉配湯利用料		62.8	⇒	⇒	⇒		⇒	95.0
	学校給食費	99.3	⇒	⇒	⇒	⇒	99.6					
(2)使用料等 の適正化	① 施設使用料等の改定					検討	実施	⇒	⇒	総務課 関係課		
	目標	—	—	—	—	—	—	—	—			
	② 下水道使用料（農集・漁集を含む）の改定					検討	方針 決定			下水道課 （上下水道局）		
	目標	ストックマネジメント計画の策定率	%	20	60	100						
経営戦略の策定率		%	0	0	0	100						

実施項目	取組項目	主な事業内容	単位	現状値		年次計画				担当部署 ※1		
				H28	H29	H30	H31	H32	H33			
1歳入の確保	(2)使用料等の適正化	③ 水道料金の改定				検討	方針決定			水道課 (上下水道局)		
		目標 経営戦略の策定率	%	0	0	0	100					
	(3)財源の確保	① 広告料収入等の確保					実施	⇒	⇒	⇒	財政課 関係課	
		目標 広告料収入等	千円	876	886	1,066	1,226	1,406	1,566			
		② ふるさと応援寄付の推進					実施	⇒	⇒	⇒	企画政策課	
		目標 ふるさと応援寄付額	万円	18,232	8,845	13,000	13,000	14,000	15,000			
		③ 新たな財源の調査・研究						実施	⇒	⇒	⇒	財政課 関係課
		目標 -	-	-	-	-	-	-	-	-		
	(4)遊休資産の売却等	① 遊休資産の売却等					実施	⇒	⇒	⇒	財政課 関係課	
		目標 売却・貸付額	百万円	796 (千円)	未	24	24	25	27			
		② 庁用備品の公売(新庁舎建設後)					検討	実施	-	-	総務課 関係課	
		目標 -	-	-	-	-	-	-	-	-		

実施項目	取組項目	主な事業内容	単位	現状値		年次計画				担当部署 ※1
				H28	H29	H30	H31	H32	H33	
2 歳出の見直し	(1) 人件費総額の抑制	① 職員数の削減による人件費の抑制				実施	⇒	⇒	⇒	総務課
		目標	職員数	人	483	476	466	461	457	
			給与費削減総額	千円	19,362	未	74,000	37,000	29,600	74,000
		② 時間外勤務の縮減				実施	⇒	⇒	⇒	総務課 全課
	目標	一人当たりの時間外勤務時間 (年間)	時間	328	未	360 以下	360 以下	360 以下	360 以下	
	(2) 補助金の見直し	① 交付基準に基づく補助金の適正化				実施	⇒	⇒	⇒	財政課 関係課
		目標	—	—	—	—	—	—	—	
	(3) 事務事業のコスト削減	① 庁用車の適正管理				見直し	実施	⇒	⇒	総務課 関係課
		目標	庁用車削減台数	台	0	20	0	H30 の見直しで計上		
		② 物件費等の削減				実施	⇒	⇒	⇒	全課
目標		電気使用量	千 Kwh	13,519	未	13,465	13,411	13,357	13,302	

実施項目	取組項目	主な事業内容	単位	現状値		年次計画				担当部署 ※1	
				H28	H29	H30	H31	H32	H33		
3 計画的な財政運営	(1) 中期財政見通しの策定と計画的な財政運営	① 中期財政見通しの策定				実施 (毎年10月)	⇒	⇒	⇒	財政課	
		目標	—	—	—	—	—	—	—		
		② 財政健全化判断比率 ・実質公債費比率の抑制 ・将来負担比率の抑制				実施 実施	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒		
		目標	実質公債費比率	%	9.3	未	10%未満	10%未満	10%未満		10%未満
			将来負担比率	%	29.9	未	28%未満	27%未満	26%未満		25%未満
		③ 地方債残高の縮減と負担軽減					実施	⇒	⇒		⇒
		目標	地方債残高	億円	227	⇒	⇒	⇒	⇒		220
			地方債残高削減額	億円	3	⇒	⇒	⇒	⇒		7
		④ 財政調整基金の確保					実施	⇒	⇒		⇒
		目標	財政調整基金残高	億円	21	未	13以上	13以上	13以上		13以上
⑤ 地方公会計財務書類等の活用						検討	⇒	一部 実施	実施		
目標	—	—	—	—	—	—	—	—			

(2) 効率的・効果的な組織体制の整備

実施項目	取組項目	主な事業内容	単位	現状値		年次計画				担当部署 ※1	
				H28	H29	H30	H31	H32	H33		
1 定員管理 の適正化	(1)民間委託や 組織の見直しに よる行政組織の スリム化及び住 民サービスの提 供体制の整備化	① 計画の策定と実施 ◇第4次定員適正化計画の推進  ・平成30年度から4年間で、総職員数で5.4% (25人)の削減を目指す。(H34.4.1 441人)				実施	⇒	⇒	⇒	総務課	
		目標	(4月1日の) 職員数	人	483	476	466	461	457		447
			(3月31日までの) 退職者数	人	26	30	15	11	18		13
			(翌年度4月1日の) 採用者数	人	19	20	10	7	8		7
			増減	人	▲7	▲10	▲5	▲4	▲10		▲6
			給与費削減総額(再掲)	千円	19,362	未	74,000	37,000	29,600		74,000
◇第5次定員適正化計画の策定								策定			
2 組織機構 の見直し	(1)第4次組織 改編計画(H28 ~H31)に基づ く組織機構の見 直し及び次期計 画(H32~)の 策定と実施	① 計画の策定と実施 ◇第4次計画の推進 ・市民福祉部内に市民活動推進課の新設  ・市民課と保険課を統合し、総合窓口課の設置  ・水道課と下水道課を統合し、上下水道局の設 置など、建設部の再編  ・ワンストップサービスを実現する体制の構築  ・地域共生社会の実現に向けた体制の構築 (市民福祉部)				実施 実施	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	総務課 関係課	
						実施	⇒	⇒	⇒		
						実施	⇒	⇒	⇒		
							実施	⇒	⇒		
		◇第5次計画の策定と推進					策定	実施	⇒		
目標	—	—	—	—	—	—	—	—			

実施項目	取組項目	主な事業内容	単位	現状値		年次計画				担当部署 ※1	
				H28	H29	H30	H31	H32	H33		
3 アウトソーシングの検討と実施	(1) 業務及び管理運営のアウトソーシング	① 業務内容の検証と民間活力導入の検討（全般）				実施	⇒	⇒	⇒	総務課 関係課	
		目標	—	—	—	—	—	—	—		
		② 公園施設の管理運営業務 （上段：都市建設課 下段：観光課）				検討 一部直営	一部実施 ⇒	⇒	⇒	都市建設課 観光課	
		目標	管理方式の見直し等（都市建設課）	件	0	0	0	2	0		1
		目標	管理施設の拡大（観光課）	施設	12	12	12	12	13		14
		目標	直営管理による削減額（観光課）	千円	14,689	16,889	9,000	10,000	11,000		11,000
		③ 保育園・幼稚園の管理運営業務				—	—	検討	⇒	⇒	子育て支援課
		目標	東深川保育園廃園	—	—	—	廃園	—	—	—	
		目標	民間への経営譲渡数	園	0	0	0	0	0	1	
		目標	廃園・経営譲渡による削減額	千円	0	0	101,448		0	109,391	
		④ リサイクル施設管理運営業務						検討	方針 決定		生活環境課
		目標	—	—	—	—	—	—	—	—	
		⑤ 公共下水道維持管理業務（東深川、俵山）						決定	実施	⇒	下水道課 （上下水道局）
		目標	包括的民間委託の実施率	%	0	0	0	100			
⑥ 温泉施設管理運営業務						検討	一部 実施	⇒	観光課		
目標	—	—	—	—	—	—	—	—			

(3) 公共施設等の最適化の推進

実施項目	取組項目	主な事業内容	単位	現状値		年次計画				担当部署 ※1	
				H28	H29	H30	H31	H32	H33		
1 公共施設等 総合管理計 画の推進	(1)個別施設 の整理・合 理化	① アクションプランの策定と推進 ・ 第1次アクションプラン（H28～H32）の推進  ・ 第2次アクションプラン（H33～H37）の策定 と推進				実施	⇒	⇒		総務課 関係課	
		目標 公共施設の総量（延床面積）の削減率	%	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	3.0		
		② 市営住宅長寿命化計画の見直し				見直し	実施	⇒	⇒	都市建設課 (建築住宅課)	
		目標 実施設計業務	棟	14	0	4	2	2	2		
		目標 改修工事	棟	4	1	0	2	2	2		
		③ 学校施設の長寿命化計画の策定と推進					検討	策定	実施	⇒	教育総務課
		目標 -	-	-	-	-	-	-	-		
		④ 水道ビジョンに基づく施設の整備と更新					実施	⇒	⇒	⇒	水道課 (上下水道局)
		目標 基幹管路(φ100mm 以上)の更新率	%	2.5	3.2	7.5	10.0	12.5	15.0		
		⑤ 公共下水道ストックマネジメント計画の策定 と推進 ・ スtockマネジメント計画の策定と推進  ・ 社会資本総合整備計画（H32～H36）の策定と推 進					策定	実施	⇒	⇒	下水道課 (上下水道局)
目標 スtockマネジメント計画の策定率（再掲）	%	20	60	100							
目標 社会資本総合整備計画の策定率	%	0	0	0	100						



実施項目	取組項目	主な事業内容	単位	現状値		年次計画				担当部署 ※1	
				H28	H29	H30	H31	H32	H33		
1 公共施設等 総合管理計 画の推進	(1) 個別施設 の整理・合 理化	⑥ 機器整備の保全の推進（下水道施設）				一部 実施	⇒	⇒	⇒	下水道課 (上下水道局)	
		目標	台帳整備（中継ポンプ場）	%	0	0	100				
			台帳整備（漁集施設）	%	0	0	0	100			
			台帳整備（農集施設）	%	0	0	0	0	50		100
		⑦ 農業・漁業集落排水の広域化				検討	⇒	一部 実施	⇒		
目標	農集・漁集処理施設	施設	16	16	16	16	14	14			